

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

原発ゼロ社会への道 連続講座2018<第2回>

「福島原発事故で失われたもの 賠償や復興政策は被害者を救済したか」

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

と き:9月29日(土)13:30~17:00 (開場 13:10)

ところ:名古屋市市民活動推進センター 集会室 (ナディアパーク6階)

講 師:除本 理史 さん (大阪市立大学大学院経営学研究科教授/原子力市民委員会委員)

大阪市立大学大学院経営学研究科教授 専攻は環境政策論、環境経済学。公害・環境被害の補償と被害地域の再生、原発賠償と福島復興政策などを研究。著書(単著)に『公害から福島を考える』(岩波書店 2016年),『原発賠償を問う』(岩波ブックレット 2013年),『環境被害の責任と費用負担』(有斐閣、2007年),共編著に『放射能汚染はなぜくりかえされるのか』(東信堂 2018年)ほか多数

参加費:700円(原発事故避難者&中学生以下無料)

福島原発事故5ヶ月後に成立した原子力損賠賠償支援機構法。フクイチの収束作業と被害者の賠償をすみやかにできるように作られた新しい仕組みでした。

しかし、7年余を経て明らかになったのは、被害者の多くは賠償すら得られず、わずかな支援策も次々に打ち切られるという非情な現実です。

損害賠償裁判を起こした人も、被害の程度は過少評価され、十分な補償は未だに支払われていません。

未曾有の放射能公害に対し、本来はどのような施策がなされるべきなのか。

原発賠償問題研究の第一人者の除本理史さんのお話を聞き、参加者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

★好評発売中！ 原子力市民委員会

「原発ゼロ社会への道 2017 一脱原発政策実現のために」(1500円)

(お求めはウニタ書店またはCラボで。当日会場でも販売予定。)

共催:原子力市民委員会 <http://www.ccnejapan.com/>

未来につなげる・東海ネット <https://tokainet.wordpress.com/>